

# 室蘭市中小企業センター及び胆振地方男女平等参画センター 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日（木）

## 1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設への応募は1団体のみのため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

## 2. 指定候補者

公益社団法人室蘭市シルバー人材センター

## 3. 採決結果

応募者	賛成	反対
公益社団法人室蘭市シルバー人材センター	7名	0名

## 4. 選定理由

公益社団法人室蘭市シルバー人材センターは、平成18年度より15年間、当該施設の指定管理者として実績があり、これまでの指定管理者施設管理運営評価で一定の評価を受けている。

また、当該団体が指定管理者となって以降、利用者及び利用料金収入は、生涯学習センターの開館（H30.12～）やコロナ禍の影響を受け、減少傾向ではあるものの、妥当な実績をあげており、安定した管理運営が期待でき、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

## 5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・自主事業について、更なる市民サービスの向上に向け、多彩な企画が期待できる。
- ・団体会員の中に専門的な技能・技術等を有する者が多数おり、管理運営に十分な組織体制が確立されていることは評価できる。